

栃木県

TOCHIGI FIRE-FIGHTING EQUIPMENT SECURITY ASSOCIATION NEWS

# 消防設備保安協会報

第62号

令和2年1月発行

発行

一般財団法人  
〒320-0032

栃木県消防設備保安協会 理事長 和田 均  
宇都宮市昭和1丁目2番16号(栃木県自治会館内)  
TEL: 028-625-4611 FAX: 028-625-4614



ライトアップした華嚴の滝

## 目次

- 新年のご挨拶 (理事長) ..... 2
- 新年のご挨拶 (栃木県知事) ..... 3
- 新年のご挨拶 ((一財)日本消防設備安全センター理事長) ... 4
- 叙勲・表彰 ..... 5
- 叙位・防災関連情報 ..... 6
- 点検済表示登録会員紹介 ..... 7
- 会員情報・消防設備士試験日程 ..... 8
- 役員変更・協会からのお知らせ ..... 9
- 消火設備等の工事等に係る法令遵守の徹底について ... 10
- NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について ... 12



## 新年のご挨拶



一般財団法人栃木県消防設備保安協会  
理事長 和田 均

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から当協会の事業推進に対しまして、ご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、栃木県、県内各消防本部及び関係団体の皆様には、格別のご指導、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、例年同様に全国各地において様々な災害が発生しております。8月に九州北部で発生した前線に伴う大雨、9月に千葉県をはじめ関東地方で猛烈な風雨となった台風15号、10月に東日本太平洋側を中心に記録的な大雨により甚大な被害をもたらした台風19号など、多くの自然災害が発生しました。また、火災については、10月に沖縄県で首里城がほぼ全焼しております。これらの災害により、各地で多くの尊い命や貴重な財産が失われており、特に、台風19号では、本県でも4名の方が亡くなられ、多くの住家被害が生じております。改めて、日頃から防火防災、危機管理に対する意識を高めるとともに、常に万全の備えをしておくことの重要性を認識させられたところがございます。これらの災害で犠牲となられた方々に対しまして、衷心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々に対しまして、お見舞いと一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

災害の態様が大型多様化する中、当協会といたしましては、災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、消防防災用設備機器等の設置及び維持管理の適正化の推進、消防設備士法定講習等の各種講習会の開催、消防用点検済表示制度の推進、点検報告制度の啓発、火災予防思想の啓発広報等を積極的に展開し、安全安心の確保に努めてまいり所存であります。今後とも、関係各位のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、今年の干支は「子」ですが、ねずみはたくさんの子を産むことから繁栄の象徴とされております。本年が、災害の無い穏やかな年であることを願うとともに、皆様にとりまして大いなる飛躍とご繁栄の年となりますよう心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 令和2(2020)年 新年のご挨拶



栃木県知事

福田 富一

皆様、あけましておめでとうございます。

一般財団法人栃木県消防設備保安協会の会員の皆様におかれましては、平素から各種消防用設備等の適正な点検業務の推進、火災予防に係る安全思想の普及など、「安全安心な地域社会」の実現に向けて多大な貢献をされていることに対し、深く敬意を表しますとともに心から感謝申し上げます。

さて、去年は令和元年台風第19号に伴う記録的な豪雨により、県内でも尊い人命が失われたほか、家屋や店舗、工場等の浸水をはじめ、河川・道路等の公共施設、農地や森林、農作物等に甚大な被害が発生しました。一日も早い被災者の生活の安定と被災地の復旧・復興のために、国や市町をはじめ関係機関と緊密に連携し、生活や生業の再建を全力で支援して参ります。

現在、本県が目指す将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」の総仕上げを行うとともに、人口減少・高齢化、気候変動などに起因する諸課題に対応するため、中長期的な展望に立って次期プランの策定を進めております。

また、栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」に続く次期戦略では、これまでの取組の成果等を踏まえて施策の改善・強化を図るとともに、新たな視点に基づく施策を推進して、人口減少問題の克服と地域の活力の維持に努めて参ります。

具体的には、本県の地理的優位性を生かし、とちぎの未来を担う若者の東京圏からのU I Jターンや、将来的な移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大に取り組むとともに、Society 5.0の実現に向けて、あらゆる分野における未来技術の導入を促進し、企業等の生産性や県民生活の利便性の向上等を図るほか、防災・減災、国土強靱化の推進により安全・安心なとちぎづくりにもつなげて参ります。

3月には、本県において東京2020オリンピック聖火リレーが実施されます。また、夏に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、多くの外国人観光客が来日することが予想されることから、拡大するインバウンド需要を取り込むほか、その2年後に本県で開催する国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」につきましても、県民総参加で感動を共有できる大会となるよう、各種取組を着実に進めていきたいと考えております。さらに、本県の魅力・実力を、デジタル技術を活用して国内外に発信するなど、とちぎブランドの確立により一層努めて参ります。

県民の皆様が未来に希望を抱き、ふるさとに誇りを持てるとちぎを創るため全身全霊で取り組んで参りますので、今後とも、地域社会の安全確保のため、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と、本年が会員の皆様にとって素晴らしい年となりますことを祈念申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

## 新春のご挨拶



一般財団法人日本消防設備安全センター  
理事長 門山 泰明

新春を迎え、皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

当センターは、1975年の創立以来、消防機関や関係業界の皆様から多大なご支援とご指導を賜わり、逐次業務の拡充を図って参りました。

消防設備点検資格者等の消防技術者を養成するための各種講習や消防防災用設備機器の認定・性能評定、消防防災情報通信システムの調査・設計・施工監理、消防防災に関する国際協力及び調査研究、違反是正支援事業、各種出版物の刊行等、多岐にわたる業務を、都道府県消防設備協会及び消防防災事業団体等と緊密に連携して実施しております。

さて、近年は自然災害が多発しており、昨年も大型の台風15号や19号等の、記録的豪雨による水害・土砂災害等で大きな被害が発生し、また7月には京都アニメーション放火事件により多くの方々がお亡くなりになり、再発防止に向け消防庁より通知が発出されました。

こうした火災・災害に対応していくことが求められる状況を踏まえ、当センターといたしましては、消防機関をはじめ関係機関と連携し、火災はもとより、発生が懸念される様々な自然災害等に対応した大規模防火対象物における自衛消防組織の充実強化や、複雑・多様化した建物等における安全の確保に向けて、当センターに期待される役割を積極的に果たしていきたいと考えております。

引き続き、各事業のさらなる充実を図りますとともに、時代変化に的確に対応した積極的な事業展開に努めて参りますので、本年も皆様の一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が平穏な年でありますこと、そして皆様のご多幸とご発展を心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

## 和田理事長旭日雙光章受章

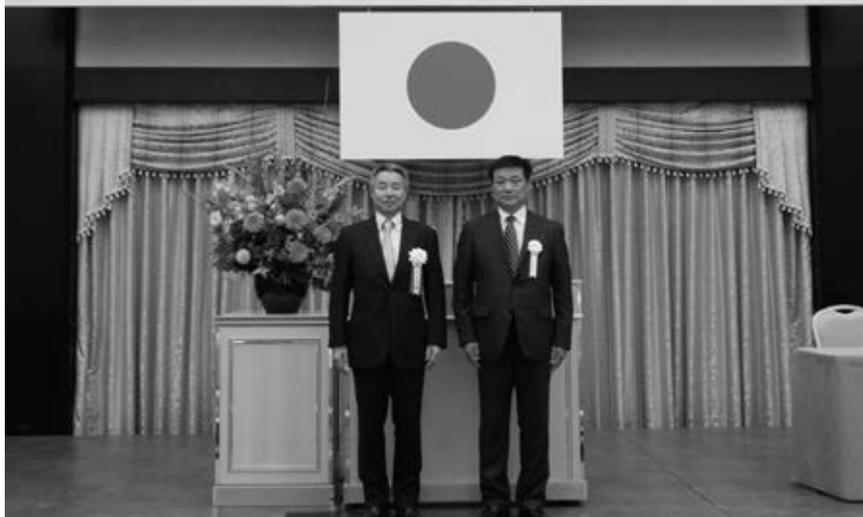
令和元年度秋の叙勲において、和田均理事長が「旭日雙光章」を受章され、伝達式が12月11日に東京プリンスホテル（東京都港区）で行われました。

当協会にとりましても大変名誉なことであり、お祝いを申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。



## 消防庁長官表彰・(一財)日本消防設備安全センター 理事長表彰

### 令和元年度 消防設備関係功労者等 表彰式



受賞された阿波氏、高根沢氏（左から）

昨年11月1日に明治記念館（東京都港区）において、消防庁及び一般財団法人日本消防設備安全センター主催の令和元年度消防設備関係功労者等表彰式が行われました。

本県からは次の3名の方が受賞されました。心よりお慶び申し上げますとともに今後のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

- 消防庁長官表彰                      阿波 保雄氏（栃木防災株式会社）
- 消防設備保守関係者表彰        大橋 保氏（大橋総設工業株式会社）（所用により欠席）
- 優良事業所表彰                    有限会社那須総合防災センター（代表高根沢三男氏）

## 前理事長故芦澤伸氏叙位叙勲受章

前理事長故芦澤伸氏が、令和元年12月2日に従六位を授与されました。  
生前のご功績に敬意を表すとともに謹んでご冥福をお祈り致します。

## 防災関連情報

### 栃木県・真岡市主催の総合防災訓練に参加（令和元年9月1日（日）開催）



協会ブース



訓練風景

令和元年度の栃木県総合防災訓練が、昨年9月1日に真岡市鬼怒自然公園において開催されました。

訓練は県南東部にマグニチュード7.3の直下型地震が発生し、真岡市を中心に家屋が倒壊し、公共施設やライフラインに甚大な被害が発生したとの想定で実施されました。福田富一栃木県知事を始め、警察、消防など約1,300名が参加して行われ、一般の方約3,700名が来場されました。

当協会も展示ブースを設置し、住宅用火災報知器等の設置促進や広報宣伝を行い、多くの方に関心を持って頂きました。



## 点検済表示登録会員紹介

### 1) 紹介者氏名

宇都宮営業所長 岡信 賢二

#### ●ひとこと

最適な防災システムや各種サービスをとおして多くの皆様へ「安心」を提供していきたいと考えています。防災のパイオニアとして、たえず新しいフィールドへ意欲的にチャレンジしています。

### 2) 会社概要

|        |   |
|--------|---|
| 会社名    | 能美防災株式会社<br>北関東支社宇都宮営業所   |
| 住所     | 栃木県宇都宮市宿郷2-7-16<br>メゾン千秀<br>TEL 028-637-4317<br>FAX 028-634-6156                      |
| 表示登録番号 | 09-1-004  |
| 従業員数   | 7名  |
| 取得資格   | 消防設備士 甲種第1類・2類・3類・4類・5類<br>消防設備士 乙種第6類・7類<br>防火対象物点検資格者・防災管理点検資格者<br>第1種・第2種消防設備点検資格者 |



### 3) 点検業務の取り組み方

非常に重要なポイントは、完成した防災システムが時間が経過しても確実に機能するための品質を維持することです。

研究・開発設計・施行・メンテナンスまで一貫として取り組み、設備全体を把握しながら、高品質なメンテナンスとお客様受付の24時間サポート体制（CSサービスセンター）を確立し高品位の安全を提供しています。

### 4) 当協会に期待すること

協会の会員間の情報交換・県内の業界動向の情報提供を維持します。

## 会 員 情 報

### 代表者変更（敬称略）

- ①能美防災株式会社宇都宮営業所  
 (旧) 高山 智昭  
 (新) 岡信 賢二
- ②柳田防災  
 (旧) 柳田 好明  
 (新) 柳田 真功
- ③大和エンジニアリング(株)東部営業所  
 (旧) 山田 英夫  
 (新) 青木 智治
- ④伊藤電機株式会社  
 (旧) 伊藤 紘八  
 (新) 伊藤 和博
- ⑤ALSOK双栄株式会社栃木支店  
 (旧) 大塩 マルコス  
 (新) 野本 幸弘
- ⑥株式会社勝 電気  
 (旧) 津田 勝弘  
 (新) 津田 篤志
- ⑦協同組合栃木県消防設備保守協会  
 (旧) 芦澤 伸  
 (新) 笹岡 章

### 住所及び電話・FAX番号変更（敬称略）

- ①栃木県消防整備株式会社  
 (旧) 住所：〒320-0043 宇都宮市桜1-1-1 電話：028-610-8180 FAX：028-633-2770  
 (新) 住所：〒321-0912 宇都宮市石井町1222-15 電話：028-688-7681 FAX：028-662-4855
- ②株式会社トクシン電気  
 (旧) 住所：真岡市上大沼171-3  
 (新) 住所：真岡市下大沼1-2-1

## 令和2年度 消防設備士試験日程

|             | 前 期                           | 後 期                           |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 試 験 日       | 令和2年 9月13日（日）                 | 令和3年 3月28日（日）                 |
| 試 験 会 場     | 栃木県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市雀宮町52）      |                               |
| 種 類         | 甲種・乙種                         |                               |
| 願 書 申 請 期 間 | 電子申請<br>令和2年7月3日（金）～7月14日（火）  | 電子申請<br>令和3年1月15日（金）～1月26日（火） |
|             | 書面申請<br>令和2年7月6日（月）～7月17日（金）  | 書面申請<br>令和3年1月18日（月）～1月29日（金） |
| 合 格 発 表 予 定 | 令和2年10月19日（月）予定               | 令和3年4月28日（水）予定                |
| 願書等常置場所     | （一財）消防試験研究センター栃木県支部、栃木県内各消防本部 |                               |
| 願書受付場所      | （一財）消防試験研究センター栃木県支部           |                               |

問い合わせは（一財）消防試験研究センター栃木県支部 TEL028（624）1022へ

## 役員変更のお知らせ

前理事長故芦澤伸氏が令和元年10月17日に逝去されたことに伴い、11月13日の臨時理事会において、新理事長に和田均氏、副理事長に阿波保雄氏が選任されました。

| 役職名  | 氏名     | 事業所名            | 部会   |
|------|--------|-----------------|------|
| 理事長  | 和田 均   | 和田工業(株)         | 管工事  |
| 副理事長 | 吉成 孝夫  | 大成電設(株)         | 電気工事 |
| 〃    | 阿波 保雄  | 栃木防災(株)         | 消防設備 |
| 理事   | 小牧 伸敏  | (株)小牧工業         | 管工事  |
| 〃    | 大橋 保   | 大橋総設工業(株)       | 〃    |
| 〃    | 戸塚 守   | 戸塚電工(株)         | 電気工事 |
| 〃    | 和久井 文夫 | (有)和久井電気        | 〃    |
| 〃    | 村山 脩三郎 | (有)村山商会         | 消防設備 |
| 常務理事 | 高木 伸也  | (一財)栃木県消防設備保安協会 |      |
| 監事   | 長 光 博  | (株)長工業          | 管工事  |
| 〃    | 渡辺 克久  | (株)ユーユー商会       | 消防設備 |
| 〃    | 廣瀬 文夫  | (株)廣瀬住建         | 電気工事 |

## 協会からのお知らせ

### ◆消防設備士法定講習は、例年通り10月下旬を予定しています。

平成30年に免許を取得された方または平成27年に講習を受講された方が対象です。

前回、栃木県で受講された方には受講案内を通知していますが、住所移転や改名などあった際には届かない場合があります。住所等に変更があった場合には、当協会（☎028-625-4611）にて変更手続きをお願いします。

### ◆令和2年度は実務研修会が開催されます。(11月中旬予定)

消防用設備等の点検技術者の知識・技能向上のため、実務研修会を行います。詳細は9月頃ホームページに掲載しますので、ぜひご参加下さい。

### ◆代表者や所在地等に変更のあった場合には、届出書の提出をお願いします。

会員名簿（令和元年10月1日現在）記載事項に変更があった場合には、会員専用ページより様式をダウンロードし該当項目を記入のうえ提出して下さい。

また、点検済表示登録会員の変更についても併せて提出して下さい。

### ◆4月から防火管理講習・防災管理講習の申込み先が変わります。

令和2年4月から、日本防火防災協会主催の防火管理講習及び防災管理講習の申込み先は、全て日本防火防災協会になります。また、受講料の額、申込み方法も変更されます。詳細は日本防火防災協会のホームページでご確認下さい。

### ◆県外の点検済票の注文について

当協会が発行する点検済票は、県外では使用できません。消防用設備等が設置されている都道府県の各設備協会が発行する点検済票が必要です。

点検済票交付申請書の下部に他県用の記入欄がありますのでご利用下さい。

事 務 連 絡  
令 和 元 年 6 月 17 日

一般財団法人日本消防設備安全センター }  
一般社団法人全国消防機器協会 } 御中

消 防 庁 予 防 課  
消 防 庁 危 険 物 保 安 室

#### 消火設備等の工事等に係る法令遵守の徹底について

今般、給油取扱所の消火設備において、不適切な工事等が行われたため、有効に機能しない状態となっていた事案が発生しました（別紙1参照）。

消防用設備等に係る工事においては、消防法令に定める技術上の基準に適合させることはもとより、消防法（昭和23年法律第186号。以下「法」という。）第17条の5に基づく適格な消防設備士による工事の実施や法第17条の14に基づく着工届の提出など法令遵守を徹底する必要があります。

消防用設備等の施工事業者等においては、適切な工事管理体制を確保し、施工担当者における消防設備士の資格取得の推進、適格な資格者の配置及び工事に携わる従業員への教育等を徹底するようお願いします。

貴団体におかれましては、傘下の各団体に対して、この旨を注意喚起していただきますようお願いいたします。

なお、このことについては、別紙2のとおり、都道府県等及び関係事業者団体に対してもお知らせしています。

(問い合わせ先)

消防庁危険物保安室

担当：竹本、大越、小島

TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534

別紙1

給油取扱所における消火設備の不適切な工事等の概要

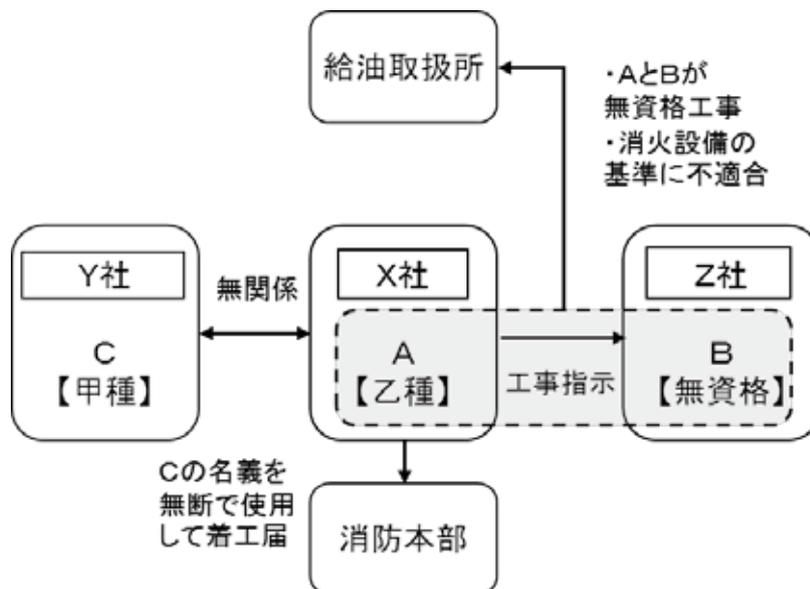
1 X社は消防用設備等の施工等を行っている企業であり、その従業員のAは消火設備の営業担当である。Aは、複数の給油取扱所の消火設備において、以下の不適切な工事等を行った。  
 ア 消火設備の工事を行うために必要とされる甲種消防設備士の資格（法第17条の5）を有していないにもかかわらず、工事を行うとともに、無関係の甲種設備士（C）の名義を無断で使用し着工届（法第17条の14）を提出した。

イ 不適切な工事等の結果、技術基準（法第10条第4項）に不適合となる状態を生じさせた。  
 (ア) 既設の消火設備について、給油取扱所に「点検が必要」、「不具合があった」と虚偽の説明を行い、消火設備の全部又は一部を取り外して、別の給油取扱所に移設した。  
 (イ) 竣工時の完成検査のため放出した消火薬剤等を充填すべきところ、その作業を怠った。  
 また、工事の際に破損させたケーブルの補修を怠った。

2 Z社はX社の協力会社の1つであり、その従業員のBは、甲種消防設備士の資格を有していないにもかかわらず、Aの指示の下、上記1の工事をともに行った。

3 上記1及び2の結果として、給油取扱所において、消火設備が有効に機能しない期間が生じた。

なお、給油取扱所からの問い合わせを契機として、Aの不適切な工事を覚知したX社において全ての不備の是正が行われている。



令和元年12月24日

各都道府県消防設備協会長 様  
各消防防災事業団体会長 様

一般財団法人日本消防設備安全センター  
理事長 門山 泰明  
(公印省略)

### NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について（依頼）

当安全センター業務の推進につきましては、平素から格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、NTTが提供する固定電話サービスのIP網への移行に伴い、一部の火災通報装置において、今後、消防機関からの折り返しの連絡が正常に受けられなくなる事象が発生することが判明しました。

これを受け、NTTにおいて、火災通報装置を設置している防火対象物の関係者に対して、当該事象の内容を周知し、事象が発生する条件に該当する場合には改善策を講じていただくよう促す等の取組を進めることとなりました。

以上を踏まえ、消防庁予防課長から、「NTT固定電話のIP網移行に伴い発生する事象への対応について」の協力依頼がありました。

つきましては、下記のとおり、当該事象の内容の周知やNTTの取組に対する支援等に協力いただきたい旨、関係機関に対して周知をお願いいたします。

### 記

#### 1 発生する事象の内容について

事象が発生する背景、内容及び改善方法の詳細については、別紙1-1を参照ください。

#### 2 火災通報装置設置者に対する事象の周知及び改善の促進への協力について

(1) NTTにおいて、以下のホームページや別紙2のリーフレットにより、火災通報装置設置者に対して、事象の内容を周知し、改善策を講じるよう促すことを予定しています。

##### 【NTT東日本】

(<http://www.ntt-east.co.jp/info/important.html>)

##### 【NTT西日本】

(<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20191223.html>)

(2) 消防用設備等の点検事業者においては、火災通報装置の点検等の機会を捉え、NT

Tが作成した(1)の資料を活用し事象の内容等を周知するとともに、当該事象が発生する条件への該当の有無を点検報告書に添付する点検票の備考欄に記載していただく等の対応にご協力ください(点検票記載例については、別添3を参照)。

(3) 当該事象を改善するため、火災通報装置設置者から回線の付け替え工事等の相談があった際には、1に示す事象の内容を基に適切にご対応ください。

### 3 今後の火災通報装置設置時の対応について

今後、新たに火災通報装置を設置する場合には、事象が発生する可能性のある火災通報装置の型式の情報を踏まえ、事象が発生しないよう、火災通報装置と接続する加入電話回線の契約内容等をご確認ください。

担 当

業務部 櫻井

Tel 03-3501-7912

Fax 03-3509-1194

e-mail sakuraiy@fesc.or.jp

### N T T 固定電話の I P 網移行に伴い発生する事象とその改善策等について

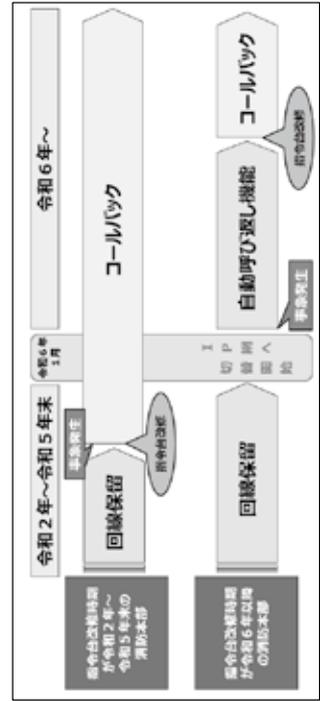
#### 1 背景

N T T では、現在使用している固定電話網の中継・信号交換機等が令和7年頃に老朽化により維持できなくなるとあることから、令和6年1月より順次、固定電話網から I P 網に完全移行することを予定している。現在の固定電話網は、119 番通報後に通報者が電話を切ってしまう場合でも通報者と再度通話ができるように、通報者が電話を切っても回線が保留され、指令台から逆信操作をすることにより、通報者と通話ができる仕組みとなっているが、I P 網では、この回線を保留する機能がなくなり、発信制限などの5機能を備えた上で、通報者に電話を再度かけ直す（コールバックする）ことにより、通報者と再通話ができる仕組みに変更されることとなっている。

これを踏まえ、各消防機関においては、令和2年以降、I P 網に対応した指令台（以下「I P 網対応指令台」という。）に順次改修することを予定しており、I P 網対応指令台に改修された後は、当該指令台の管轄地域内における119番通報時の通報者と再通話ができる仕組みは、前述のとおりコールバックによるものに切り替わることになる。

火災通報装置については、元々、回線保留機能を前提として製造されているものであることから、このように通報者と再通話ができる仕組みが切り替わることにより、ナンバー・ディスプレイ等の契約をしている加入電話回線に接続する一部の火災通報装置から119番通報を行った場合において、消防機関からのコールバックを受けられないという事象が発生することが確認されている。

また、令和6年1月以降は、I P 網への完全移行が開始され、回線保留機能が提供されなくなるため、同時期に指令台を改修する予定の地域においては、I P 網対応指令台に改修するまでの間、通報者が電話を切ってしまった場合でも、N T T において約3秒後に自動で呼び返しを行う機能を備えることを予定しており、通報者と再通話ができる仕組みが確保されることとなっている。これによっても、同様に、ナンバー・ディスプレイ等の契約をしている加入電話回線に接続する一部の火災通報装置から119番通報を行った場合において消防機関からのコールバックを受けられないという事象が発生することが確認されている。

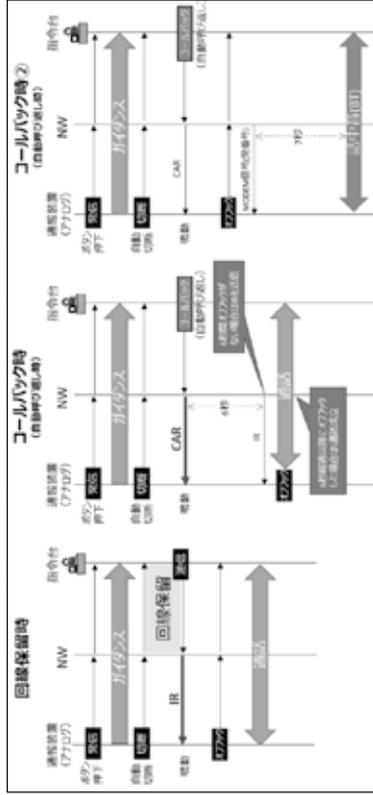


#### 2 発生する事象の内容

- (1) 事象1 (ナンバー・ディスプレイ契約、モデムダイヤルイン契約)
  - ① 火災通報装置を接続している加入電話回線がナンバー・ディスプレイ契約及びモデムダイヤルイン契約を接続している場合、コールバック時又は自動呼び返し時に通話を成立させる呼び出し信号 (I R 信号※1) の前に情報信号 (C A R 信号※2) が発信される。
  - ② 特定の火災通報装置は、先に発信された C A R 信号を I R 信号と誤認識して呼び出し音が鳴動してしまう。
  - ③ C A R 信号発出の6秒後に I R 信号が発出されるため、その6秒間に火災通報装置の受信器を取ってしまう (オフフックする) と通話が成立しない事象が発生する。

※1 着信があることを電話機に伝える信号

※2 電話番号等の情報通知を伴う着信があることを電話機に伝える信号



#### (2) 事象2 (P B ダイヤルイン契約)

- ① 火災通報装置を接続している加入電話回線が P B ダイヤルイン契約をしている場合、コールバック時又は自動呼び返し時に火災通報装置と通話が成立するためには、受信器を取った後に I P 網から発信される内線指定信号 (P B 信号※3) に対して、受信完了信号を返す必要がある。
- ※3 着信時にダイヤルイン番号を電話機に伝える信号
- ② すべての火災通報装置は、当該信号を返すことができないため、話中状態となり通話が成立しない事象が発生する。





火災通報装置をご利用されている事業者さまへ

# 重要なお知らせ

ご利用の火災通報装置\*1(以下、通報装置)について、各地域の消防本部における指令台の接続回線の変更時期\*2以降、または、固定電話のIP網移行等の時期(2024年1月)以降、以下01~03すべての条件に該当する場合、消防機関からの折り返しの接続を専用電話機で正常に受けられなくなる場合がございます。なお、通報装置から消防機関への通報は可能です。

\*1 警察、介護施設などに法令で設置が義務付けられており、NTT固定電話回線に接続して消防機関へ警報音や情報により火災を通報することにも、通話を待つことのできる装置  
\*2 消防本部によって指令台の接続回線の更新時期は異なります。

01~03すべての条件に該当する場合、以下の事象が発生する場合がございます。

01 NTT固定電話(加入電話)回線に通報装置を接続

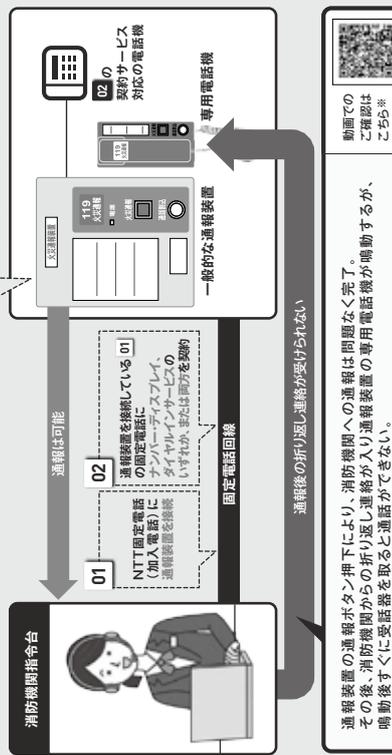
02 通報装置を接続している01の固定電話にナンバードイスプレイ、ダイヤルインサービスが適用され、または両方を適用

03 通報装置が特定の型式\*に該当



\*消防用消防庁のホームページ[https://www.fdma.go.jp/mission\_prevention/prevention001.html]から、通報装置メーカー等のホームページへアクセスできます。

## 代表的な事象



本事を解消するための対応方法は真面をご確認ください。➡



## 本事を解消するためには、以下の対応方法のいずれかを実施いただきますようお願いいたします。

### 対応方法(いずれか実施)

#### 連絡先

#### 注意事項

- ▶ ナンバードイスプレイ、ダイヤルインサービスを解約する。  
下記に記載の「NTT●日本」にお問い合わせセンターにお問い合わせください。
- ▶ 通報装置を別の加入電話回線(ナンバードイスプレイ、ダイヤルインサービス契約なし)へ付け替える。  
通報装置の保守業者さま
- ▶ 通報装置を対応機種に替える\*。  
通報装置の販売店さま
- ▶ ナンバードイスプレイ、ダイヤルインサービスを解約する。  
解約手続きは無料。電話機等の設定変更が必要となる場合があります。
- ▶ 通報装置の加入電話回線(ナンバードイスプレイ、ダイヤルインサービス契約なし)へ付け替える。  
付け替え工事費は通報装置利用者さま負担となります。
- ▶ 通報装置を対応機種に替える\*。  
購入費用等は通報装置利用者さま負担となります。

\*PB番号方式のダイヤルインサービスご利用の場合を除く

### お問い合わせ先

【本事象の内容、ご利用の回線に関するお問い合わせ】

NTT●日本お問い合わせセンター

0120-000-000

受付時間:午前9時~午後5時(12/29~1/3を除きます)

【通報装置に関するお問い合わせ】

通報装置の製造元または保守業者にお問い合わせください。

### 対応方法等の電話確認について

- NTT西日本では、本お知らせをお送りした通報装置利用者の皆さまにお電話し、本事象が発生する可能性の有無、及び発生する可能性がある場合の対応方法等を確認させていただきます。
- 確認させていただいた内容は管轄の消防機関にも共有させていただきます。



ご注意ください



今回のお知らせは、**住宅用火災警報器**とは関係ございません。



# すべての住宅に 住宅用火災警報器 を!!

◎消防法により設置が義務付けられました。

悪質な訪問販売に注意してまるね!!

とちまるくん ©栃木県

一般財団法人 栃木県消防設備保安協会 TEL.028-625-4611